



市立宇和島病院からのお知らせ

受診時特別料金について

市立宇和島病院は令和2年4月1日より地域医療支援病院として認可を受けているため、厚生労働省の定める初診時特別料金及び再診時特別料金をご負担いただいております。また、救急外来の適切な受診をお願いしたく、時間外特別料金についてもご負担いただいております。金額や徴収対象者は下記のとおりです。

なお、初診時特別料金及び再診時特別料金は、診療科ごとにご負担が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 初診時特別料金

- ①負担対象：他の医療機関等からの紹介状をお持ちでない初診の方
- ②金額 医科：7,700円（税込）
 歯科：5,500円（税込）

2. 再診時特別料金

- ①負担対象：当院から他の医療機関へ紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、受診した再診の方
- ②金額 医科：3,300円（税込）
 歯科：2,090円（税込）



3. 時間外特別料金

- ①負担対象：軽傷患者
- ②金額 ：5,500円（税込）

4. 負担対象外の方

- (1) 初診時特別料金及び再診時特別料金
- ・緊急やむを得ないと当院が判断した方
 - ・国の公費負担医療制度の受給対象の方
 - ・特定の障害、特定の疾病等に着目した地方単独の公費負担医療の受給対象の方
 - ・小児科を受診する方（令和6年4月1日より）※再診時特別料金は負担対象
 - ・その他直接受診する必要性を当院が認めた方
- (2) 時間外特別料金
- ・緊急やむを得ないと当院が判断した方

※時間外特別料金は、初診時・再診時特別料金と併せてご負担いただく場合があります。